

平成 29 年 9 月 28 日

コンビニ ATM 手数料優遇サービスの開始について

名古屋銀行（頭取 藤原 一朗）は、平成 29 年 10 月 2 日（月）より、名古屋銀行所定のお取引条件を満たされた個人のお客さまに対して、イオン銀行 ATM を含むコンビニ ATM 手数料の優遇サービスを開始いたしますのでお知らせします。

記

1.開始日 平成 29 年 10 月 2 日（月）

2.優遇サービス内容

(1) 優遇対象者について（①から③のいずれかに該当するお客さま）

- ① 名古屋銀行にて、住宅ローン、住宅金融支援機構、アパートローンをご利用の方
- ② 名古屋銀行にて、年金のお受け取りかつ、お預り資産が 300 万円以上の方
- ③ 名古屋銀行にて、個人向けインターネットバンキング(bankstage)をご契約かつ、お預り資産が 300 万円以上の方

(2) 優遇対象取引について

セブン銀行 ATM^(注1)、イーネット ATM^(注2)、ローソン ATM^(注3)、イオン銀行 ATM^(注4)での「お預入れ」および「お引出し」のご利用手数料を、下記のとおり月間 4 回までに限り、優遇させていただきます。

	変更前	変更後（平成 29 年 10 月 2 日(月)より）
お引出し お預入れ	・月～金 7:00～18:00 … 108 円	月間 4 回まで ・月～金 7:00～18:00 …… 0 円
	・その他時間帯 … 216 円	・その他時間帯 … 108 円

※名古屋銀行のキャッシュカードをご利用の場合に限ります。

※イオン銀行 ATM での「お振込み」については、優遇の対象となっておりません。

(注 1) セブンイレブン等に設置のセブン銀行 ATM

(注 2) ファミリーマート等に設置のイーネット ATM

(注 3) ローソン等に設置のローソン ATM

(注 4) イオン等に設置のイオン銀行 ATM

以 上